

【著作権に関する教育の実践事例】

地域社会を教材とした体験的な著作権教育の実践

- 著作物の使用許諾を得る体験と、自分が創造した著作物について許諾の依頼を受ける体験 -

北海道紋別北高等学校 商業科 教諭 会津拓也

1 はじめに

今年度の本校の商業科目「経済活動と法」の取り組みにおいて、最大の目玉は著作権教育であった。なぜなら今日の経済活動を行う上で著作権教育は、欠かせない分野であると考えたからである。

例えば日本は、映画やゲームソフト、音楽や漫画など、著作権法の保護対象にあるコンテンツビジネス界において世界に誇る作品を多く世に送り出している。特にインターネットが発達した経済社会においては、誰もが著作物を利用するだけでなく、自分たちが著作物を創造し、ビジネスに繋げることが容易になっている。そのような状況の中で、高校の商業教育においても、著作権教育は単に情報モラルの学習に留まらず、著作物を財産として利用するような取り組みが求められると考える。

しかしながらこれまでの著作権教育では、著作物の使用について許可を得なければならないという内容や、この著作物はここでは使用してはいけないというモラルばかりが先行してしまっていた。つまり、すばらしい著作物を使用させない、マイナスなイメージを強く与えてしまっていた。しかし著作権とは、すばらしい著作物をきちんとしたルールで活用しようという目的もあるのではないか。さらに私たちも著作物を創造する側になる、という点についてもしっかりと体験的な学習をしなければならないのではないかと考えた。

その中でより体験的な学習教材として、地域社会を教材としたWebサイトの制作・運営を行った。

2 内容

(1) 今回の取り組みに至った経緯

講演

「インターネットに関わる著作権について」

まず著作権教育の導入として、発明協会の方を講師にお招きし、特にインターネットビジネスに関わる分野に絞った著作物の扱いについて講義を行っていただいた。実際にあった事例などを取り上げていただき、生徒たちは興味を持って取り組むことができた。

興味を持つこと 知識を吸収すること

生徒が生徒に教える取り組み

講演を終えた生徒たちが次に取り組んだことは、

学んだことを同じ高校生に伝える取り組みである。経済活動と法の授業は選択授業のため、この授業を選択していない生徒にむけて、著作権についての模擬授業を生徒たちが行った。人にもものを教えるという取り組みによって、より著作権に対しての理解が深まった。

知識を定着させること 知識を表現すること

しかしながら の取り組みだけでは、知識としての理解に留まってしまうと感じた。そこからさらに体験的な学習活動にするために、実社会において活用する取り組みが必要であると考えた。

そんな折、紋別市役所のWebサイトでご当地グルメ「オホーツク紋別ホワイトカレー」の紹介を目にした。(図1参照)



図1：紋別市役所Webサイトより

「オホーツク紋別ホワイトカレー」とは 紋別ご当地グルメ開発推進協議会事務局（市役所商工労働観光課観光振興係）が旅行雑誌「じゃらん北海道」と協力して開発したブランドである。このブランドにはいくつかの定義があり、それを満たした店舗のみ扱うことができるものである。（現在は7店舗）紋別市としては、このブランドを地域振興に役立てようと期待しているところである。

しかしながら、扱う店舗数が複数あることや、人件費、広告費の問題から、このブランドを紹介するための公式Webサイトが立ち上げられてはなかった。

そこに目をつけ、ぜひ公式Webサイトの立ち上げに本校生徒が協力したいと、市役所に提案したところ、快諾していただいたのが経緯である。

(2) テーマ

今回の取り組みは3つのキーワードを念頭において活動を行った。

脱・高校生

コンセプト

交渉・宣言

脱・高校生

今回の取り組みの中で、生徒たちには、「高校生が作ったからと言われるのはほめ言葉ではない。むしろ高校名を出さずに、作品として評価を受け、利益を上げられるサイトを運営しよう。」と指導した。

高校生が体験的な学習に取り組む時、多く聞かれるのが、「高校生が作ったから」という言葉である。しかし、高校生が作ったものだから、写真や文章を使用して良いというものになってしまうと、より実社会に近い形で体験的な学習ができなくなってしまうと考える。むしろ、「この写真をどこのどの場面で引用することは、その引用元のお店にとってこんな利益に繋がります。」という裏付けのある交渉をさせた方が、生徒にとっても良い学習になるのではないかと考えた。

そこでWebサイトを立ち上げる際、依頼者である市役所との話し合いの中で、あえてWebサイト内に本校の学校名を出さず、市役所の制作・運営しているサイトであるように見せた。これにより作品が「高校生が作ったから」と評価されるのではなく、作品のクオリティそのもので評価されるのではないかと考えた。

このような実際のビジネスの現場と同じように依頼者の意向に合わせたサイトを制作し、Webサイトで使用する著作物の許諾交渉を行い、完成させていく取り組みは、より実社会に近い形で著作権というものに触れさせることができたと考える。

コンセプト

今回のサイトは、11名を3つのグループに分けて取り組んだ。1つのグループは市役所を中心としたサイト全体の運営を行うチーム。残りの2つのグループは、ホワイトカレーを取り扱っている7つの店舗を取材し、各店舗のWebサイトを制作するチームである。

このWebサイトを立ち上げる際に、まずコンセプトをしっかりと考え、テーマが伝わるサイト作りを心掛けた。

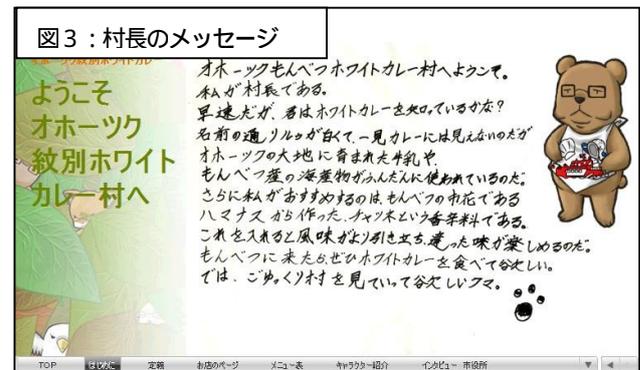
例えば、今年3月に閉館した「横浜カレーミュージアム」は、“ミュージアム”というネーミングと、館内の内装が一体となって、来場者にカレーを食べること以上の満足感を提供している。我々は、今回そのようなテーマが明確なサイト作りを目指した。

そこで今回、生徒たちから生まれたコンセプトが「オホーツク紋別ホワイトカレー村」である。(図2参照)

クマの村長を中心に、オホーツクにゆかりのある動物たちが、各店舗のホワイトカレーを紹介する、というコンセプトを打ち立てた。(図3参照)

キャラクターデザインは1人の生徒が担当し、どの動物をモチーフにするのか、出身地は、性格はなど、キャラクターの性格付けを全員で話し合った。

この性格付けをしっかりとさせることで、多くの人に愛されるWebサイトになると考えた。さらにこれから紋別市内のイベントなどでポスターや商品パッケージで利用していただくことで、キャラクタービジネスにも発展し、より体験的な学習に繋がると考えている。



交渉・宣言

Webサイトを公開するにあたり、著作物として考えられるものをすべてリストアップし、一覧表にまとめ、店舗へ許諾の交渉を行った。(図4参照)

著作物の使用について		
以下の素材をオホーツク紋別ホワイトカレーWebサイトで使用することを許可してください		
NO.	内容	コメント
1	店舗前	
2	厨房の様子	
3	店内オブジェ	
4	ホワイトカレー	
5	料理長の目線	
6	客席	
7	調理の様子	
8	海紋	
9	ホワイトカレー	
10	店舗	
11	一期	

図4：著作物の許諾申請書
すべての画像、記事を印刷し、一覧表を添えて提出した

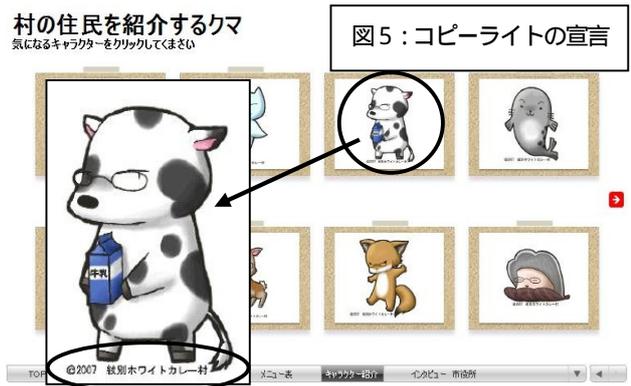


その際、生徒にはこの写真や記事を載せることが、この店舗にとってどのような利益につながるのか説明できるように考えさせた。

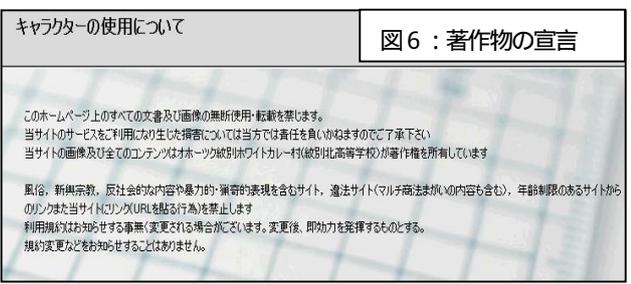
実際に不特定多数に公開するWebサイトの場合、非常に多くの著作物を使用することになる。シンボルマークや店舗の写真、店名、インタビュー内容など、膨大な数の著作物に出会う。しかしそれが生徒たちにとっては、最高の教材となるのである。実際に生の著作物に触れ、それを使用するための手続きを実際に行う体験は、学校内で模擬的に行うものとは比べものにならないほど教育効果があったと考える。

すべての著作物を印刷し、紙の形に並べ、何十ページにもわたる膨大な資料を目の当たりにして、一つのサイトを運営するために、実社会のビジネスの現場では、多くの著作物の許諾を行っていることを実感できたのではないかと考える。

さらに、自分たちが創作し定義したそのキャラクターについて、著作物であることの宣言をWebサイト上で行った。まずキャラクター紹介のページではコピーライトのマークを記載した。(図5参照)



さらに、キャラクター使用についてのページでは著作物を使用する際の注意書きを記載した。(図6参照)



このような取り組みは、今後紋別市内において地域物産展などイベントで使用していただくなど、発展的な学習活動へ繋げることができると考える。このような活動から、著作物を使用する立場だけではなく、著作物を創造する立場としてしっかりと主張させる機会を作ることができた。

3 成果と課題

(1) 成果

失敗から学ばせる体験をさせること

「高校生が作ったから」と評価されるのではなく、作品のクオリティそのもので評価されること。このような、実際のビジネスの現場と同じように依頼者の意向に合わせたサイトを制作し、Webサイトで使用する著作物の許諾交渉を行い、完成させていく取り組みが行われた。

そこでは交渉がうまくいかずに思うようにならない部分もあった。しかしその失敗が高校生にとって最高の学びの瞬間になったのではないかと考える。

実際の現場に入る前の高校時代に、実社会に近い形での活動から失敗を経験することができたなら、その生徒にとって、大きな経験となることは間違いない。

地域社会は体験的な学習をするための教材になること

今回の取り組みを通して、地域社会には高校生が参加できるようなものがまだまだ眠っているということを学んだ。

例えばWebサイトについて、実は多くの自治体や企業で、人件費や広告費の関係からWebサイトを開設したくても開設できない現状がある。そこに高校生が参加することは、自治体にとって格安でWebサイトを開設できるメリットがあり、また生徒にとっても実社会に直結した体験的な学習機会となるメリットがある。

お互いにとってメリットがあるこのような取り組みを今後も創造していきたい。

(2) 課題

現在、Webサーバーが本校の公式サイト内にあり、基本的に営利目的では運営できないため、サーバーレンタル料の費用や、弁理士の方に商標権についての相談する費用を捻出できない状態である。

今後、依頼主である市役所と連携して解決を図りたい。

今回の取り組みは初めての試みですべてが手探りで行った。そのため実際に公開したのち、さまざまな問題が表れることが予想される。

しかしそのような問題が起きた時、解決する場面こそが、生徒に必要な学びのチャンスだと捉えて、これからも取り組んでいきたい。